

筑波計画室の設置

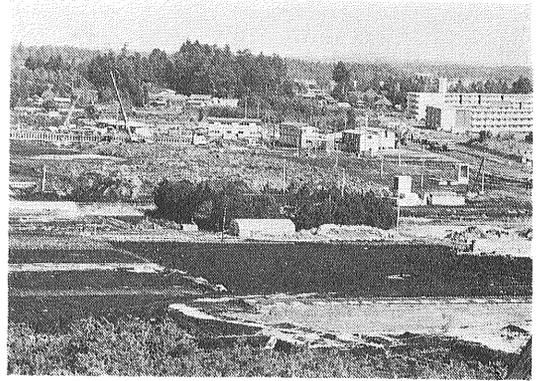
筑波計画室

工業技術院の在京9試験研究機関は昭和46年12月6日の筑波研究学園都市への移転（いわゆる団地化）決定以降 所内体制の整備を図り とくに 施設整備計画の面では種々の曲折を経て昭和50年度には 研究本館の建設着工をみるにいたっている（昭和50年6月9日に工業技術院として筑波研究センター建設の起工式を挙行了し一地質ニュース253号参照）。今後 研究本館の建設工事の進展や各種実験棟及び特殊施設の整備計画の実施に伴い業務量が急増すると想定される。地質調査所においては 筑波計画本部の下に施設計画室を設置し 研究本館・実験棟等の整備に関する業務を実施してきた。

このような事情は工業技術院内の他の8移転機関においても同様で いずれも 所内限りの組織を設置して団地化計画に対処してきた。

しかし 最近に至り 工業技術院筑波研究センターの建設は 工業技術院及び移転9試験研究機関の将来を決す重大な事業であるとの認識の下に 各機関に筑波研究センターの建設計画を所掌する組織をつくり 建設推進体制を抜本的に強化しようとする機運が急速にたかまり昭和51年7月1日付で「筑波計画室」が設置されることとなった。

筑波計画室（名称は9機関とも同一）は 工業技術院



地質調査所の研究本館 実験棟等の建設予定地。中央の屋敷林のある付近に研究本館が建設される。右上方の白い5階建の建物は 大角豆地区の公務員宿舎である。

長の承認による所長直属の室として発足し 設置期間は昭和55年3月31日までである。

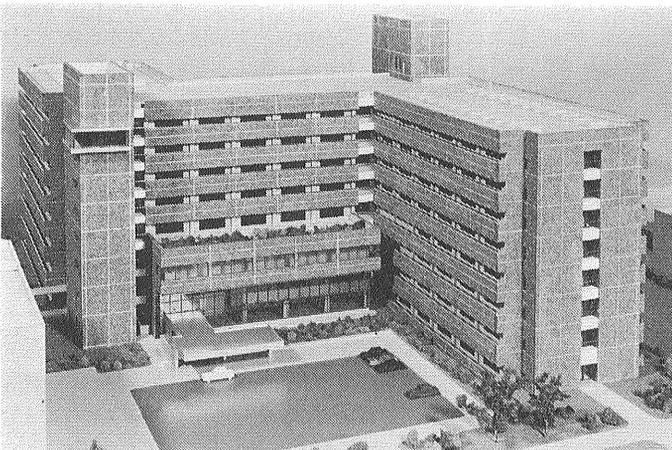
当室の業務は 地質調査所の団地化に関する下記の事項である。

- 1) 連絡調整に関すること。
- 2) 建物等の整備に関すること（研究本館・各実験棟）
- 3) 特定国有財産整備特別会計対象備品の整備に関すること（水槽施設一式）

室長以下室員は すべて他部室からの併任者により構成され 研究本館及び実験棟等を担当する室長補佐2名をおくこととしている。

筑波計画室の設置に伴って地質調査所内の推進体制は従来 筑波計画本部の下で実施してきた設備（研究用備品）及び生活環境関係の業務を それぞれ 企画室及び総務部が担当することとし 組織として責任体制の確立を図っている。また 次長を長とする筑波推進委員会を設け 団地化計画全般にわたる総合調整を行なうこととし 同委員会の下に施設設備計画委員会および生活環境計画委員会において各種の作業等にあたることになっている。

地質調査所の研究本館については 付加設備の一部実施設計を残すだけの段階に達しており 建設着工も間近に迫っている。実験棟・特殊施設についても基本設計に取りかかっており施設計画全体は 大きな山場にさしかかっている。筑波計画室の設置により 従前以上に 施設整備計画の充実を図り 当所の将来ビジョンに対応できる施設等の完成に努力したい。関係各位の一層の御協力を心からお願いしたい。



筑波研究学園都市に建設が予定されている 地質調査所研究本館の模型写真（正面玄関側）
研究本館は 地上8階 地下1階で 延床面積は25,454m²である。